

令和6年度から

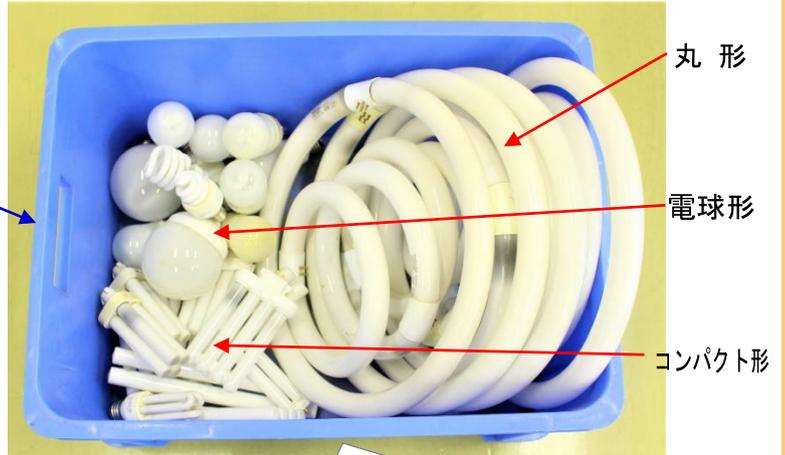
蛍光灯・電池類 は ごみステーション回収 となります

役場での回収は令和6年4月末で終了します。

5・9・1月(第3木曜日)

缶・金属類と同日

◆ 蛍光灯は「直管(120 cm以下)」と「丸形・電球形・コンパクト形」に分ける



購入時の紙製ケース・袋には入れない

割れた蛍光灯、白熱電球、LED電球、グローランプ⇒ 第2木曜日のガラスくず・陶器類です

電球形は中身が  のみ

◆ 電池類は1つのコンテナへ出す



アルカリ電池、マンガン電池、リチウム電池、
リチウム・イオン電池、ニカド電池、ボタン電池
など

入れて来た袋は持ち帰る
電池類以外は“絶対に”入れない



モバイルバッテリー、ノートパソコン、電動工具などの充電電池とボタン電池は**火災**の原因となるので、

“必ず電極をテープで巻いて絶縁”してください。

自動車・バイクのバッテリーは**粗大ごみ**です

